

川崎市農業振興計画（案）に関するパブリックコメントの実施結果について

1 概要

本市では、平成 28 年 2 月に川崎市農業振興計画を策定し、農業者の生産意欲や市民の農業理解の向上を目指してまいりましたが、農地・農業者の減少に加え、市内で農業が行われていることを知っている市民の割合は約 50%（※）に留まっています。

気候変動や農業資材の高騰、新技術の導入など社会経済環境の変化を的確に捉えて取組を進め、まだまだ知られていない市内農業の認知度向上を目指すため、新たな計画（案）をとりまとめ、市民の皆様から御意見を募集しました。

その結果、36 通（意見総数 95 件）の御意見をお寄せいただきましたので、その内容とそれに対する本市の考え方を次のとおり公表します。

（※）令和 6 年度第 1 回かわさき市民アンケートより

2 意見募集の概要

| | |
|---------|---|
| 題 名 | 新たな川崎市農業振興計画（案）について市民の皆様からの意見を募集します |
| 意見の募集期間 | 令和 7 年 12 月 1 日（月）～令和 8 年 1 月 5 日（月） |
| 意見の提出方法 | 意見提出フォーム、電子メール、郵送、持参、F A X |
| 募集の周知方法 | <ul style="list-style-type: none">・ 市政だより・ 市ホームページ・ 情報プラザ（本庁舎復元棟 2 階）・ 各区役所（市政資料コーナー）・ 支所及び出張所（閲覧コーナー）・ 各区市民館、各市立図書館・ 川崎市都市農業振興センター 等 |

3 意見募集の結果

| | |
|-------------|------------|
| 意見提出数（意見総数） | 36 通（95 件） |
| 内訳：意見提出フォーム | 26 通（55 件） |
| 電子メール | 3 通（28 件） |
| F A X | 7 通（12 件） |
| 郵送 | 0 通（0 件） |
| 持参 | 0 通（0 件） |

4 意見の内容と対応

川崎市農業振興計画の策定に向けた意見として、農業の担い手育成・確保や、農地の保全・活用の推進、市民の農業への理解促進に関する意見や要望などが寄せられました。寄せられた意見が、案に沿ったもの、今後の取組を進めていく上で参考とさせていただくもの、案に対する質問・要望などであったことから、所要の整備を行った上で、川崎市農業振興計画を策定いたします。

① 意見の内容と対応

- A：御意見の趣旨を踏まえ、新たに計画（案）に反映するもの
- B：計画（案）の趣旨に沿った御意見であり、既に計画（案）に反映されているもの
- C：御意見の趣旨を踏まえ、今後参考とするもの
- D：計画（案）に対する要望・質問等であり、内容を説明するもの
- E：その他

② 意見の件数と対応区分

| 項 目 | A | B | C | D | E | 計 |
|---------------------------|---|----|----|----|---|----|
| (1) 「川崎市農業振興計画」全般に関すること | 1 | 15 | 3 | 6 | 0 | 25 |
| (2) - 1 農業の担い手育成・確保に関すること | 0 | 17 | 3 | 2 | 0 | 22 |
| (2) - 2 農地の保全・活用の推進に関すること | 0 | 6 | 4 | 1 | 1 | 12 |
| (2) - 3 市民の農業への理解促進に関すること | 0 | 10 | 9 | 2 | 0 | 21 |
| (3) その他 | 0 | 7 | 5 | 3 | 0 | 15 |
| 合 計 | 1 | 55 | 24 | 14 | 1 | 95 |

5 具体的な意見の内容と市の考え方

(1) 「川崎市農業振興計画」全般に関すること（全 25 件）

| No. | 意見の概要 | 意見に対する本市の考え方 | 区分 |
|-----|---|---|----|
| 1 | <p>10 年程前から市民農園を利用している。大変ありがたい制度に感謝している。近所の専業農家からノウハウを教えていただき、最近では近所にお裾分けが出来るようになり、周りから感謝されるとともに体も使うことから健康にもよい。その農家では作物を直販しており自分で栽培していない新鮮な野菜を購入できることは川崎の良さだ。市民農園では 10 年前に比べると若い世代が加わるようになり、農業への理解が進んできたような印象がある。子どもも手伝っている様子を見ると嬉しく感じる。やはり農産物は食の安全保障の最重要な課題でもあるため、国政がもっと力を入れていただきたい。当計画にはその一部が立案されているので結構かと思う。</p> | <p>持続的な食料生産・供給の確保や本市農業の持続には、農産物を生産する農業者の存在が不可欠であることから、担い手の育成・確保に向けて取り組むとともに、都市農業の安定的な継続のためには、市民の農業理解の促進も必要であることから、今後も農業体験機会の創出に取り組んでまいります。</p> | B |
| 2 | <p>現在の農業従事者には「辞めたい」、「自分の土地に子どもの住居を建てたい」といった当たり前の思いを持っている方々も存在する。その方々の気持ちを汲んだ柔軟な計画になっているのか。どこかで施策のために市民の人生に制約を付けていないかどうかを伺いたい。</p> | <p>本計画の策定にあたり、農業者の方からも意見をいただいております。農業所得の向上に向けて取り組んでいる方のほか、農地を次世代につなぐために、農地を管理していただいている方もいることを認識しています。本計画の趣旨としては、農業を次世代につなぐための主要な施策として、力強い農業経営の推進や適正な農地の保全・活用の促進等を設定しており、担い手の経営改善を進め、農業を振興することを主な目的としていることから、「農業振興計画」という名称を設定している一方、本計画の P.7 の緑四角囲み内「3.多面的な機能を有する農地は、農業者の責任感とたゆまない努力によって維持されています。」と記載するなど、「業」としてではなく「農」に従事いただいている方の存在もお示ししたところであり、こうした農地を保全いただいている方への農地貸借の手続きなどについても引き続き支援を行ってまいります。</p> | D |

| | | | |
|---|---|--|---|
| 3 | <p>市の各機能との横断的な連携についてだが、農業振興は農政分野だけで完結するものではなく、観光、産業振興、教育、福祉、環境など、市の各部局との横断的な連携が重要である。例えば、地域資源としての農産物の観光活用、学校教育や食育との連携、福祉事業や就労支援との連携、など、市全体で農業を支える視点を、計画の中でもう一步踏み込んで示していただきたい。</p> | <p>本市農業施策につきましては、本計画のほか、本市が目指す都市像を示す総合計画や、経済労働局全体に関わるかわさき産業振興プランをはじめ、緑に関する計画や、観光、食育など、様々な関連計画に位置付けられています。他分野と連携する主な取組について計画に記載しておりますが、全ての関連する取組みを盛り込むと重点的な取組がわかりにくくなる可能性があることから、現在の記載に留めているところです。</p> <p>引き続き、各計画における取組との連携を図りながら、基本目標の実現に向けて取り組んでまいります。</p> | B |
| 4 | <p>本計画は、農業者の高齢化や農地減少という現実を正面から捉えつつ、「今後4年間で何に集中すべきか」を明確にした、完成度の高い構成となっている。一方で、人口減少が不可逆的に進む中では、従来型の“人を増やす・守る”農業振興から、“人が少なくても回り続ける農業構造”への転換が不可欠である。本計画を「正しい計画」から「未来を切り拓く計画」へ最適化するための視点として、全体構造・重点施策・評価指標の3層でアドバイスしたい。</p> <p>全体構造に対するアドバイスとしては、「危機感」から「変化のストーリー」へ昇華すべきと考えている。本計画では、「農業者数の減少」、「経営主の高齢化」、「農地の縮小」といった危機の事実は十分に示されているため、今後はこれに加え、「この4年間で、誰が・どう変わるのか」を明示することで、関係者の行動を促す計画に進化させることが重要である。</p> <p>改善の方向性としては、1枚のストーリー図で次の「現在」と「4年後」を対比させることを提案する。「現在」においては、高齢・分</p> | <p>本計画で提示いたしました重点施策につきましては、基本目標である「豊かな『農』ある暮らしを次世代へ」引き継いでいくため、今後4年間に重点的に取り組むものであり、その効果につきましては、計画期間を通じて検証・改善し、取り組んでいくものです。一方で、近年の気候変動など社会経済環境の変化が大きいことから、計画において将来のシナリオを具体的に示すことは難しいと考えており、施策の成果や、環境の変化に柔軟に対応できるよう現計画案のような表記をしているところです。農業者数や農地の減少が今後さらに進行する可能性があるとの危機感を持ち、常に施策を検証・見直しながら、取り組んでまいります。</p> | D |

| | | | |
|---|--|--|---|
| | <p>散・経験と勘に依存した個別経営、人海戦術の限界、「4年後」においては、中間層が厚くなり、データに基づく経営判断が行われ、農地が循環し、人手不足を「技術と仕組み」で補える体制。</p> <p>また「10年後の未対策シナリオ」として、労働供給の限界（物理的に農地を維持できなくなる点）を補足し、労働生産性向上への転換が不可避であることを明確にする。</p> <p>（同趣旨他1件）</p> | | |
| 5 | <p>重点施策①②については「循環モデル」として再定義するものとする。</p> <p>現在の重点施策は、① 農業経営（人・経営）、② 農地（土地・基盤）として整理されているが、今後はこれらを「データと技術」を触媒とした循環構造として描くことが重要。</p> <p>循環の考え方とは、伴走支援による経営改善・見える化であり、これにより信用力が向上し、農地の引き受け手になれるものと考えられる。また、農地の確保・基盤整備については、規模を拡大したり、スマート農機を導入することで、労働生産性が向上し、経営安定・所得向上の効果が出る。この循環を回すことで、「儲かる農業」「続けられる農業」を実現する計画であることを強調できる。</p> | <p>重点施策の①及び②につきましては、御意見のとおり、耕作可能な貸出農地が少ないことから、②で農地貸借を促進することで地域の農業を担う農業者や新規就農希望者への集積を図ることを目的としており、①の伴走支援を通じて農地の借受け希望や経営計画を把握することで農業経営の安定化、所得向上につながることを目的としており、本計画の成果指標である「認定農業者の経営体数」や「市街化調整区域での農地貸借面積」と関連付け、アウトカムとして設定することで、施策成果の見える化を図ってまいります。</p> <p>これらの成果指標を着実に達成していくことにより、市内農業者の持続可能な農業の実現を目指してまいります。</p> | B |
| 6 | <p>農地維持の受け皿としてサービス事業体を戦略的に位置づけることを提案する。将来的に、地域内の個人農家だけですべての農地を維持することは困難になる。農作業受託やシェアリングを担う農業支援サービス事業体を、農地貸借の重要な受け皿として位置づける視点が重要である。これは「代替手段」ではなく、分業型農業構造</p> | <p>農業者の高齢化や後継者不足のなか、農地の有効活用に向けた新たな担い手の確保等により本計画を推進してまいります。</p> | B |

| | | | |
|---|--|--|---|
| | への転換を支える戦略資源として評価されるべきものである。 | | |
| 7 | <p>将来像としての地域エコシステム構築を提案したい。これは地域データ連携基盤という中長期ビジョンを描くもので、個々の農業者の努力だけに依存せず、JA・自治体を中心となって気象・生育・市況等のデータを共有する地域データ連携基盤を将来像として位置づけることも有効である。</p> <p>これは、「熟練農家の知見の継承」、「新規就農者の早期定着」、「産地全体の品質・生産性向上」につながる、次世代型の農業振興モデルとなる。</p> | <p>本市農業の特徴として、農地のおよそ 65%が市街化区域に、残り 35%が市街化調整区域にあり、販売農家と自給的農家の割合がおおよそ半々であり、多様な農業経営がなされていることにあります。そのため、本計画におきましては、限られた資源の中で、持続可能な農業を実現するため、将来の地域農業を担う意欲ある担い手への支援に重点的に取り組むことが効率的、効果的であると考え、農業経営の拡大を図る中間層の引き上げを目的とした経営支援及び農地貸借を進める施策を重点施策と設定したところです。</p> <p>これらの重点施策を含め、本計画全体について、JA セレサ川崎と同じ方向を向いて策定に取り組んできたところであり、今後も個々の農業者では解決が難しい課題について、一体となって対応してまいります。</p> | C |
| 8 | <p>農業経営における環境は容易ではないが、この環境に対して知恵を絞りながら克服していく事で、さらに強い農業が出来るようになると思う。</p> | <p>本計画は、農業を取り巻く環境が一層厳しさを増している現状を踏まえ策定に向けて取り組んでおり、現行計画の考え方を継承し、力強い農業経営に向けて推進してまいります。</p> | B |
| 9 | <p>本計画案を拝見し、重点施策である「伴走支援」や「農地貸借の奨励金」など、就農後の支援体制が非常に充実している点に感銘を受けた。しかし、これらの優れた施策が十分に機能するためには、その前段階である「認知獲得」への戦略的投資が不可欠であると考え、次の通り提案する。</p> <p>1 点目は課題の認識「待ちの姿勢」への懸念についてである。計画案にある新規就農者へのアプローチは、基本的には「すでに農業に関心がある人が、市に問い合わせるのを待つ」という姿勢に見受けられる。現状、年間 5～10 人程度にとどまっている新規参加者を飛躍的に増やすには、既存の顕在層への対応だけでは不十分だと考</p> | <p>本市に新たに就農された方の数は年間 5～10 人程度で推移しており、非農家で、農業への新規参入を希望する本市への相談者数は、R7 年度だけでも 30 人以上となっており、本市の新規参入の課題は、新規参入者へ貸借が可能な土地が限られていることなどが挙げられます。</p> <p>こうした課題を踏まえて、農地貸借の促進に向けて、奨励金の交付や不耕作状態の農地の整地の補助などの重点施策②「農地貸借に向けた奨励」に取り組む予定です。</p> <p>重点施策については、施策効果を踏まえて 4 年毎に見直し、柔軟に対応することとしていることから、課題の捉え方に差異がある場合</p> | D |

| | | | |
|----|--|---|---|
| | <p>えられる。</p> <p>2点目は「潜在層」への積極的なアプローチを提案するものである。ターゲットを「農業に関心がある市民」に限定せず、「現在、転職活動を行っているビジネスパーソン」など、農業を職業の選択肢として認識していない層まで広げるべきだ。続いて、施策の認知拡大についてである。どれほど手厚い「伴走支援」や「奨励金」があっても、その存在が知られていなければ効果は限定的であるため、まずは施策自体の認知度を高め、検討の俎上に載せてもらうことを最優先すべきである。</p> <p>3点目は予算配分の見直しについてである。前述の認知獲得には、相応のPR費用や広告宣伝費が必要である。限られた財源の中で効果を最大化するためには、既存の農業者向けの補助金やハード整備への予算の一部を削ってでも、まずは「担い手の母数」自体を増やすためのPR・広告宣伝費に予算を重点配分すべきではないか。私にとっては、この農業振興計画に記載ある課題が、補助や支援が充実していないことが原因の課題では無く、マーケティングの課題だと感じられた。つまり、農業に興味ある人、もしくは転職を考えている人に知られていないことが大きな問題だと思う。</p> | <p>には、課題を捉えなおし、新たな施策を検討してまいります。</p> | |
| 10 | <p>従来とは異なり、スライド形式で見やすく整理された計画書である。また第1期（4年間）の重点施策を別冊としていることも良いアイデアであると思う。</p> | <p>本計画は、電子での配布を主とし、現計画のA4縦型のレイアウトからスライド形式に変更し、文字や配色等も見やすさを考慮した作りとしています。</p> <p>また、計画の対象期間は12年間ですが、重点施策につきましては、農業者数・農地の減少が加速する恐れへの危機感を持った対応として、4年間とし、成果・評価等に応じて見直しを図ってまいります。</p> | B |

| | | | |
|----|---|--|---|
| 11 | P.2の「(1) 計画策定の趣旨」には「自然環境の変化(温暖化、地震や集中豪雨等の災害)、食に対する不安の拡大など」についても記述されると良いのではないか。 | 農業を取りまく環境におきましては、近年多様な変化が見られており、他にも同様の御意見が寄せられていることから、P.2の(1) 計画策定の趣旨の②に、「～農業資材の高騰のほか、温暖化等の気候変動や食に対する不安の拡大など、農業を取りまく環境が一層厳しくなっています。」と補記しました。 | B |
| 12 | P.4の「特色⑥」の文章は他の5点とニュアンスが異なる感じがする。例えば「栽培指導等を行う施設として昭和34(1959)年に設置された園芸技術普及農場山地果樹試験地が、平成20(2008)年に川崎市農業技術センターに更新されて現在に至っています。」などのように現在進行形にする方が良いのではないか。 | 御指摘いただきました御意見を踏まえまして、P.4の特色⑥につきましましては、他の特色と表現を揃えるべく「栽培指導等を行う川崎市農業技術支援センターが多摩区菅仙谷に設置しています。」と現在進行形の記載に修正しました。 | B |
| 13 | P.22の「豊かな『農』ある暮らしを次世代へ」という基本目標は大賛成である。せっかく農業ではなく「農」とされているのだから、「農」とは何を意味しているのか、ということについて大きく示すとアピール力が増すように感じる。 | 基本目標の「『農』ある暮らし」について、意味がより伝わりやすくなるよう、御意見を踏まえ、P.22の(1) 基本目標の①に「ここで示す「農」とは産業としての農業のみならず、農地の持つ多面的な機能や地域の担い手としての農業者、文化・伝統等も含めた広い概念を指します。」と加筆しました。 | A |
| 14 | <p>【別冊】3 重点施策② 農地貸借に向けた奨励についてだが、就農を希望する方に対して農地を賃借する取り組みは、大変意義があると思う一方、実際には非常に手厚い支援が必要になるとも感じる。</p> <p>スタート時の支援にとどまらず、作付けの指導や農地管理について、軌道に乗るまで実践的な伴走支援がなければ、結果的に継続が難しくなる恐れもある。</p> <p>農家の方々も多忙であることは理解しているが、適切な講師料等が支払われる仕組みを整えつつ、丁寧に進めていくことについて、ぜひご検討いただきたい。</p> | 農地の保全や、担い手の確保に向けた奨励を推進する一方で、経験の浅い農業者を対象とした農業技術講習会等を通じて、農業技術の向上を支援するほか、農業経営相談体制の強化、地域農業者や関係機関と連携した伴走支援に取り組んでまいります。 | B |

| | | | |
|----|---|---|---|
| 15 | <p>本計画は、都市農業振興基本法および都市農業振興基本計画を踏まえ、川崎市における農業の現状と課題を的確に整理した上で、担い手確保、農地保全、市民理解の促進を柱とする施策体系を示しており、都市部における農業振興計画として評価できる内容である。特に、計画期間の前半4年間を重点施策期間として設定し、段階的に施策を展開しようとする姿勢は、計画の実効性を確保する上で重要である。</p> <p>(同趣旨他5件)</p> | <p>従来の計画において、農業経営の改善や生産緑地の指定推進による農地保全など各施策の効果が見られましたが、この間も農業者数や農地の減少傾向は継続し、自然環境の変化や資材価格の高騰など、農業を取りまく環境は一層厳しくなっていることから、豊かな「農」ある暮らしを次世代に引き継いでいけるよう、本計画においては当初4年間の重点施策の実施により、施策効果を検証し、必要に応じて見直しを行いながら、農業者・市民・JAセレサ川崎等関係機関・行政等が一体となって取り組んでまいります。</p> | B |
| 16 | <p>パブコメの意見が反映された確定版もパワポのレイアウトになるのか。パワポの内容はポイントなので、文章でしっかり説明してほしい。</p> | <p>本計画においては、伝わりやすさに重点を置き、資料の仕様をA4縦型から横のスライド形式へ変更しました。確定版におきましても今回お示しした形式で策定の予定です。</p> <p>また、仕様の変更に伴い、文章量も減少しましたが、データやグラフ、写真等を多用し、配色や構成等も見やすいように工夫することで、コンパクトかつ本市が示したい内容を網羅した構成となっています。</p> | D |
| 17 | <p>参考資料の「農業従事者のアンケート」をととても興味深く読み、回答数が思ったより少ないので、これを全市の農業従事者の状況という説明は難しいと思うが、本編に生かすことはできないのか。たとえば、「最後に」の回答で「農家として継いだ責任や意義がある」「地域の豊かな農環境を維持するなどの農業の多面的な機能の維持のため」「お客さんの喜ぶ顔が見たいから」といった内容についてである。また、こういうモチベーションを維持・発展させるような取組が、どれなのか、ということも関連づけて文章の説明があると、アンケート回答者の意欲というか聞いたことを反映した対策をしてくれているという信頼につながるのではないか。また、このア</p> | <p>今回の市内農業従事者アンケートの結果を踏まえ、令和8年度からの4年間において重点的に取り組む施策として本計画では重点施策①「JAセレサ川崎と連携した伴走支援」と②「農地貸借に向けた奨励」を、実施してまいります。アンケート及び重点施策については、「別冊：重点施策について[令和8(2026)～令和11(2029)年度]」のP.6に記載しています。</p> <p>また、アンケートの区別集計につきましては、各区の差が大きいことから、区別の回答は行わず、市全体の回答結果による公表とさせていただきます。</p> | D |

| | | | |
|----|---|--|---|
| | <p>ンケート、可能であれば区別集計を示してもらえないか。どの区も同じ傾向ということなのか、区によって違いがあるのか示せると良い。</p> | | |
| 18 | <p>川崎市が今、「みどりの将来像」においてネイチャーポジティブの重要性を明確にし、循環型な暮らしの姿として「KAWASAKI NATURE LOOP」を掲げる方向だと聞いた。その点は、農業振興の方向性とも深く結びつく、大変重要な視点だと思われる。</p> <p>これからの農業振興においては、例えば、海外から化学肥料や農薬に依存するような農業ではなく、地域内の資源を活かした循環型農業や、環境を再生していく農業の在り方が、世界的な動向や危機的な環境情勢からも強く求められていると考える。</p> <p>そのような昨今の中で、川崎市内で、少しでもネイチャーポジティブな農業に取り組もうと努力している農家には、しっかりと光が当たる施策を進めていただきたい。</p> <p>農家に寄り添い、経済的な基盤を強化していくことはもちろん重要だが、その際には「川崎市民が誇れる農業」、「これからの時代に誇れる農家像」を共に描き、例え時間がかかっても、その方向を目指し続けていただきたいと願っている。短期的な効率や成果だけでなく、将来に渡って地域に価値をもたらす農業を育てていく姿勢を、ぜひ大切にしてほしい。</p> | <p>本計画の策定に向けて実施した市内農業従事者アンケートにおいて、農業を行う上での魅力や”やりがい”、モチベーションについての回答を通じて、「家業として継いだ責任や意義があるから」や「農地の相続が大切だから」等の義務感で農業を続けられている傾向があることを確認したところであり、本市としては、営農継続が困難になった農地を、意欲ある農業者に引き継げるよう、農地の貸借を促進する施策を進めることにより、営農のインフラとなる農地を保全することを優先すべき事項であると捉えているところです。</p> <p>そのため当初の4年間は重点的に、農地を未来に渡って確保する仕組みの充実や、農業経営を支える体制の強化に向けた施策に取り組んでまいります。</p> | C |

| | | | |
|----|---|--|---|
| 19 | <p>ネイチャーポジティブな農業を進めていくためには、農家の努力だけに委ねるのではなく、それを理解し、支える市民側の意識や行動の変化が不可欠だと感じている。環境に配慮した農業では、虫や草の存在、収量や見た目の違いなどが生じることもあるが、それらを自然の循環の一部として理解できる社会的な土壌があってこそ、農家は安心して挑戦を続けることができる。</p> <p>農家の方々は、地域にとっての「希望」だと思っている。だからこそ、経済面での支援も惜しまず、農家だけに負担を押し付けるのではなく、市民、行政、関連団体が手を取り合い、共に農業を支え、進める道を模索する道筋が示されることを期待する。</p> <p>農地と農家、そして消費者である市民が対立するのではなく、互いに理解し、支え合う関係性の中で、循環型で誇りある川崎の農業が育まれていくことを強く願っている。</p> | <p>本市においては、特に住宅に近接した農地で営農する農業者の多くが、環境に配慮した農業に取り組んでおります。また農地を希少な自然環境の一つとして捉え、農地保全の取組を進めることがネイチャーポジティブに通ずるものと考えておりますので、引き続き、持続的な農業経営の実現に向けて取り組んでまいります。</p> | C |
|----|---|--|---|

(2) - 1 農業の担い手育成・確保に関すること (全 22 件)

| No. | 意見の概要 | 意見に対する本市の考え方 | 区分 |
|-----|--|---|----|
| 1 | 農業の担い手不足は大きな課題であり、JA と連携して取組を進めることで少しでも担い手不足が解消されることを期待する。 | JA セレサ川崎と連携しながら、機械化や作物転換、援農ボランティアの活用など、個々の農業者のニーズに応じた経営・技術支援を行うとともに、新規就農希望者の受入れや耕作が困難な農地の貸借に向けた農地マッチングなどにより、担い手不足の解消に取り組んでまいります。 | B |
| 2 | 異常気象の中でも安定した生産ができるよう、気候変動に対応できる品種の情報や栽培技術の支援をしてほしい。 | 現在、夏の高温に強い品種や病気への抵抗性をもった品種の比較試験、農作物や土壌が本来持つ力を引き出し、高温・乾燥・塩害などの環境ストレスへの耐性や栄養吸収を改善するための農業資材であるバイオスティミュラント資材による環境ストレス軽減効果の試験等を行っております。今後も引き続き気象条件の変化に対応した技術情報の提供に努めてまいります。 | B |
| 3 | 市内農業団体の一員であるが、南部市場での鮮魚と市内産農産物を使っての料理教室は初の試みとなった。地産地消推進協議会主催の料理教室や高津さんの市への参画により、市民交流や本市の農業を PR するありがたい機会だと感謝している。 (同趣旨他 1 件) | 本計画の基本施策の 1 つである「<6>地産地消の推進」では、市内産農産物「かわさきそだち」を使った料理教室や直売会などを通じ、市民の農への理解を促進することを目的としていることから、引き続き本市の農業者団体と連携・協力をしながら各取組を進めてまいります。 | B |
| 4 | 本計画を通じて、農家の皆様の生の声を反映したアンケートを初めて知った。改めて川崎市の農業の現状を知るにつれ、私たちが抱くべき危機感は想像以上に大きいものと日々痛感した。同時に近年の酷暑による影響を目の当たりにし、年々生産の難しさが増していることも実感しているところである。今後の営農の方向性やいかにして有効な情報を収集すべきか頭を悩ませている。 | 市内農業従事者アンケートにつきましては、本計画の策定に向けて実施したものでございますが、10 年後も農業を続けたいと考える人の多くが「農業所得の向上」を重視しており、こうした声を踏まえ、重点施策として、JA セレサ川崎と連携した経営支援に取り組んでまいります。また、引き続き栽培技術の普及・向上にも取り組んでまいりますので、営農でお困りの点がありましたら、本市へ御相談いただきたく存じます。 | B |
| 5 | 融資を受けての事業拡大やコンサルへの依頼の支援よりは、「土作 | 環境への負荷を低減する農業を推進するため、これまで環境保全型 | B |

| | | | |
|---|---|--|---|
| | り」を始めとする専門家の講座があれば積極的に参加したい。 | 農業技術講習会を開催しており、土づくりを内容としたものも実施しております。今後も引き続き講習会を実施するとともに、各地区で実施される土壌分析検討会を通じて、土づくりの重要性についてお伝えしてまいります。 | |
| 6 | 市内農業者の所得向上につながる政策が増えるとよい。 (同趣旨他1件) | 力強い農業経営の推進につながるよう、JA セレサ川崎と連携した農業経営相談体制の構築や農業者向けの補助金の見直しに取り組んでまいります。 | B |
| 7 | 農業の担い手不足や認知度の低さを解消するためには、農業を職業として先駆することはハードルが高く、若者が段階的かつ多様に関われるよう、短時間・短期間で参加できる体験型や副業型の参加方法を入口として設けることが重要。 | 本市では、体験型農園の普及や広報支援、援農ボランティアの育成など、市民に農作業を体験していただく機会の創出に取り組んでいるほか、令和5年度には、農地の貸借要件の緩和を行い、働きながら耕作を行う新規参入者が近年増え始めたところです。こうした、段階的かつ多様な形で農業に関わる入口を持つことは重要であると考えており、引き続き、都市農業の特性を活かした担い手の確保に取り組んでまいります。 | B |
| 8 | 農地の適正利用の維持について、「市民農園の推進」が具体的な取組としてあげられていますが、まずは地域の担い手、新規の就農者への貸借に優先的に取り組んでいただきたい。市内農業を産業として確立し維持していくためには農業者の所得向上が必要不可欠。近年、市内でも法人化等による規模拡大を目指している農業経営体や、新規参入希望者からの相談等が増えてきており、そういった方に紹介・あっせんできる農地をひとつでも多く確保して、産業としての農業の活性化を目指していただきたい。 | 本市農業の持つ多面的な機能や市民のニーズ等に応じて、担い手の育成や新規就農、市民農園など多様な施策を実施しておりますが、次期計画案「4 川崎市農業振興計画の基本的な考え方」の「(2) 基本方針・基本施策」に記載のとおり、本市農業の持続には、農地の保全と農産物を生産する農業者の存在が不可欠であると考えており、これらに直接的に寄与する農業経営を支える体制の強化と農地を未来にわたって確保する仕組みの充実の2点を重点施策として、産業としての農業の活性化に取り組んでまいります。 | B |
| 9 | 川崎市農業振興計画ではJAとの連携が重要視されているが、今後はJAに限らず、飲食・加工・小売・観光・イベント等の多様な商工業者との連携を積極的に位置づける必要があると考える。 農産物の販売のみならず、加工、体験、ブランド発信などの分野で | JA セレサ川崎などの農業関係者のみならず、様々な方と連携することで、加工品の製造や販売、観光農園等、農産物販売以外の収益向上につながることから、本市農業者が抱える課題の解決につながるよう、川崎ならではの「多様な連携による都市農業」を目指し、 | B |

| | | | |
|----|---|---|---|
| | <p>は、民間事業者の柔軟な発想や販路が農業所得向上に直結する。行政がハブとなり、農業者と幅広い事業者をつなぐ仕組みづくりを期待する。</p> <p>(同趣旨他1件)</p> | <p>引き続き、農業者と連携した事業展開を希望する事業者と農業者とのマッチングに努めてまいります。</p> | |
| 10 | <p>川崎市には地方から多くの若者が、進学や就職のタイミングで流入している。その中には、実家が農家だったり、農業経験者も含まれている。雇用流動化、副業解禁、資産形成の観点から、農地という不動産を持つという選択肢が見直される可能性がある。就職、結婚時の住まいを探す際、不動産屋でそのような選択肢が提示され、それが家賃や家の広さや資産価値、副業としての魅力があるものであれば、後継者獲得の有力なチャネルになるのではないか。</p> | <p>多様な担い手の就農が可能となるよう、引き続き、新規就農希望者の相談体制の充実に取り組んでまいります。</p> | D |
| 11 | <p>重点施策① (JA 連携・伴走支援) へのアドバイスとして、伴走支援は本計画の中核だが、属人的・精神論的に受け取られないよう、「経営の見える化 (DX)」を組み込んだ定義が有効である。</p> <p>伴走支援の取組を3段階モデルとして再定義すると、1段階目は現状診断を行い、見える化することである。経営・家族・農地・意向に加え、コスト・作業時間・収益構造をデータとして整理し、「どんぶり勘定」からの脱却を支援することである。</p> <p>2段階目は年間アクションを設計することである。投資・販路・人材計画にスマート農業技術導入の検討を組み込み、3段階目として、定期レビューを行い、データに基づく予実管理と改善指導を継続することである。</p> <p>これにより、伴走支援が再現性のある仕組みとして定着する。</p> | <p>重点施策の実施に当たっては、JA セレサ川崎と連携しながら、関係者間の情報共有の仕組みを構築するなどし、農業者の視点に立った支援に取り組んでまいります。</p> | C |
| 12 | <p>4. 中間層 (B→C) の「卒業条件」にスマート適性を組み込むべきであり、中間層の引き上げは本計画の最大の成果創出ポイントである。</p> | <p>重点施策の実施に当たっては、顔の見える関係性の下、農業者による経営判断の一助となるよう、取組課題の段階に応じた支援を実施してまいります。</p> | C |

| | | | |
|----|--|---|---|
| | <p>今後は、売上や規模だけでなく、規模拡大に耐えうる経営体質を評価軸に加えることが重要である。</p> <p>卒業条件に追加すべき視点として、「作業やノウハウが形式知化（マニュアル化）されている」、「スマホでの作業記録や経営管理アプリなど、デジタルツールを忌避せず使い始めている」等があり、重要なのは「完璧な DX」ではなく、“やり始めている状態”を評価する設計とすることである。</p> | | |
| 13 | <p>成果指標・評価へのアドバイスとして、成果指標に「生産性」と「行動変化」を組み込むのが良いと考えられる。成果指標は、数だけでなく経営の質と持続可能性を測る設計が求められるため、追加すべき指標例として、数値指標としては「認定農業者数」や「10aあたり年間作業時間（労働生産性）」、「農業支援サービス利用面積」などが挙げられる。また、行動指標としては「スマホやアプリで記録を付けている経営体の割合」、「データに基づく経営改善に取り組む経営体数」などである。</p> <p>これにより、EBPMの観点からも説得力が高まる。</p> | <p>重点施策①及び②の成果指標につきましては、毎年度その成果を確認していくことから、継続的に計測が可能で、かつ客観性を有する指標を設定する必要があると考えております。</p> <p>このうち①につきましては、「認定農業者の経営体数」を成果指標として設定しており、認定農業者の認定の際には、5年後の農業所得や、労働時間の目標などを含む農業経営改善計画の妥当性を判断して認定していることから、農業経営の改善や安定化に取り組む農業者数の変化を把握する上で、施策効果を測る指標として適切なものと考えております。</p> <p>また、②につきましては、農地貸借の進捗状況や取組の広がりを把握することができることから、農地貸借の推進の度合を測る指標として適切なものと考えております。</p> <p>アドバイスいただいている「年間作業時間」「利用面積」「アプリの活用」などは、認定農業者を認定する際に農業者が作成する「経営改善計画」の項目に含まれていることから、「認定農業者数」の変化を把握する成果指標が適切であると再確認したところです。今後の施策の遂行にあたり、参考にさせていただきます。</p> | C |
| 14 | <p>「川崎市農業振興計画（案）」を拝読し、計画の趣旨や方向性に賛同するとともに、特に重要と感じた施策について意見を述べる。</p> | <p>新規就農支援については、地域の農業者や JA セレサ川崎等の御協力をいただきながら受入れを進めているところでございます。引き</p> | B |

| | | | |
|----|--|--|---|
| | <p>P10の「担い手・後継者の育成・確保／栽培技術の普及・向上」における「新規就農希望者への相談対応、農地マッチングの推進による新たな担い手の確保」の取組については、今後の社会構造の変化を踏まえた重要な施策であると思われる。</p> <p>近年、生成 AI の急速な普及により、ホワイトカラー職種の業務内容や雇用構造が大きく変化し、将来的には農業や建築業など、現場での実務を伴う職業（いわゆるブルーカラー職種）への関心や需要が高まる可能性がある。</p> <p>こうした中で、都市的立地という川崎市の特性を活かし、新規就農希望者への相談体制の充実や、農地マッチングを中長期的な視点で継続・強化することは、将来的な担い手確保につながり、川崎市農業の持続的な活性化に資する取組になるのではないかと。</p> | <p>続き、本市の立地特性を活かした就農支援を行いながら、就農後の継続的な支援を行い、担い手の育成へとつなげてまいります。</p> | |
| 15 | <p>川崎市は一大消費地に隣接しているという大きな強みを有しており、今後は単なる直売にとどまらず、飲食店、ホテル、給食、イベント等と連携した用途提案型の販路開拓をより一層後押しすることが重要である。</p> <p>都市農業においては、地方から供給される大量生産の農産物と価格で競争するのではなく、鮮度、ストーリー、用途適性などの付加価値で評価される農産物を提供していく視点が不可欠である。</p> <p>地方から届く農産物は、日本の食を支える重要で価値ある存在であり、都市農業はそれと競合するのではなく、役割の異なる存在として共存していくことが望ましい。</p> <p>私自身も販路拡大に課題を感じる中で、市や関係機関を通じて新たな取引につながった経験があり非常に心強い取組であったと感じている。</p> <p>このようなマッチングは、個々の農業者が単独で開拓するにはハー</p> | <p>重点施策の1つである「JA セレサ川崎と連携した伴走支援」の中でお示ししているとおり、販路拡大については、JA 等と連携し、販路提案・販売戦略支援の強化を図り、個々の農業者の取引拡大を支援していくとともに、生産状況に応じた農商工連携における事業者マッチングの取組も進めてまいります。</p> | B |

| | | | |
|----|--|---|---|
| | ドルが高く、行政や関係機関が間に入ることで実現しやすく、飲食・宿泊施設等との継続的なマッチング支援や、用途・規格に応じた出荷提案を含む販路支援を強化することで、農業経営の安定化につながる。 | | |
| 16 | P.9において、全体の農家数が減少しているなかで、農業収入50万円以上の農家割合が増加していることは、農業収入がある農家はあまり減少していない結果だと思われるため、ある程度の収入確保が大切であることと関連させて述べられると良い。 | 現行の計画においては、農業経営の改善を目的としておりましてので、P.9のグラフの結果はある程度施策の効果が表れたものと認識しております。御意見を踏まえまして、「一定程度の農業収入額を確保することが持続的な農業の実現において重要な要素であると考えられます。」と補記しました。 | B |
| 17 | 「新技術（スマート農業等）、農業者への技術情報発信」はP.27に、「環境保全型農業の推進」はP.26にある方が分かりやすいのではないか。 | P26の基本施策〈2〉「農業経営の改善の推進」につきましては、高い営農意欲を持つ農業者への支援を念頭に、またP27の基本施策〈3〉「栽培技術の普及・向上」につきましては、経験の浅い農業者を含む市内農業者全体への支援として位置付けて掲載しているところでございます。新技術（スマート農業等）につきましては主に前者、環境保全型農業につきましては主に後者を想定しておりますが、いずれか一方に限定するものではないため、農業者のニーズに合わせて適切に支援を進めてまいります。 | D |
| 18 | 本計画の実効性をさらに高めるためには、担い手確保施策について、就農に至るまでの支援に留まらず、就農後の経営継続や地域定着までを一体的に捉えた整理が求められる。都市部における農業経営は、技術習得や設備導入に加え、周辺住民との関係構築や販路形成など、多面的な課題に直面する機会が多い。こうした就農後の課題を踏まえ、導入期から定着・安定期までを見据えた支援の考え方を計画上に明示することで、担い手確保施策の現実性と持続性がより高まると考えられるのではないか。 | 農業者数の減少傾向が継続していることから、農の担い手の確保に加え、育成についても重要な課題と捉えており、販売農家の経営支援や農業者同士のネットワークづくりの支援、経験の浅い農業者等への指導・講習会の実施などの各取組を進めることで、市内農業者の力強い農業経営の推進を支援してまいります。 | B |

| | | | |
|----|--|---|---|
| 19 | 酷暑が多く、作物の管理や作業環境が年々大変になってきており、高温による品質低下や作業負担の増加など、気候変動の影響を現場で実感する場面が増えている。農業収入だけでこうした設備を整えるのは簡単ではないため、気候変動への対応について設備導入や取り組みを後押しするような支援があると助かる。 | 現在、夏の高温に強い品種や病気への抵抗性をもった品種の比較試験、農作物や土壌が本来持つ力を引き出し、高温・乾燥・塩害などの環境ストレスへの耐性或栄養吸収を改善するための農業資材であるバイオスティミュラント資材による環境ストレス軽減効果の試験等を行っております。今後も引き続き気象条件の変化に対応した技術情報の提供に努めてまいります。 また、設備導入につきましては、複合環境制御装置等の設置に対する支援事業を実施しているところでございまして、引き続き、持続的な経営基盤の強化に資する事業を進めてまいります。 | B |
|----|--|---|---|

(2) - 2 農地の保全・活用の推進に関すること (全 12 件)

| No. | 意見の概要 | 意見に対する本市の考え方 | 区分 |
|-----|---|---|----|
| 1 | 人と農地の課題に対する重点施策については市、JA と連携しながら都市農業を支える農業者への支援に繋げてもらいたい。 | 重点施策の実施に当たっては、JA セレサ川崎の有する知見や地域との信頼関係等を活用させていただきながら、農業者の視点に立った継続的な支援に取り組んでまいります。 | B |
| 2 | 遊休農地に関して、市が報奨金や整備に関する補助金を出すことで、少しでも遊休農地が減ることを期待している。 | 本計画の重点施策である、農地貸借に向けた奨励において、遊休農地等の整備や意欲ある農業者への農地貸借を推進することにより農地の保全に取り組んでまいります。 | B |
| 3 | 重点施策②（農地貸借）へのアドバイスとして、農地所有者のタイプ分けとスマート対応農地への誘導を挙げる。農地貸借が進まない要因として、心理的・物理的なハードルが整理されている点は非常に的確である。今後は、農地所有者を「まだ耕作したい層」、「条件次第で貸したい層」、「手放したい層」に整理し、それぞれに対応した施策を示すことが有効である。加えて、奨励金や整地支援の条件として、スマート農機が稼働しやすい基盤整備（合筆・均平化等）への協力を位置づけることで、農地を | 農地貸借による農地の集約化や、基盤整備等による農作業の効率化は農業経営の安定を図る上で重要と考えておりますことから、認定農業者等経営の改善に前向きに取り組む担い手に農地が集約するようにマッチングを進めてまいります。 | D |

| | | | |
|---|--|---|---|
| | 「次世代仕様」に更新する政策へと昇華できる。 | | |
| 4 | レジリエンスによる地域連携についてだが、遊休農地などをレジリエンススペースとして活用できないか。普段は地域のコミュニティスペース、農業とふれあう場所として機能し、そこでつくられた農作物は緊急時における食料とすることもできる。 | 本計画の重点施策として、遊休農地等を活用した農地貸借を奨励し、新たな担い手への農地集積と農地の保全を位置づけております。いただいた御意見については、今後のまちづくりの取組の参考とさせていただきます。 | B |
| 5 | P.17の図-8「農地面積の割合」の表題は、円グラフの上部に記してある「市内農地(501.2ha)の内訳」と記載する方が分かりやすくして良い。 | より分かりやすい資料とするため、御意見を踏まえ、P.17の図-8の標題を「市内総農地面積(501.2ha)の内訳」に修正し、円グラフを拡大いたしました。 | B |
| 6 | <p>相続税・不動産収益と都市農業についてだが、川崎市のような都市部で農業を続けていく場合、農地の面積が限られていることもあり、農業の収入だけで経営を続けるのは大変だと感じる人が多い。</p> <p>そのため、実際には農業を続けるための支えとして、不動産収入などを組み合わせながら経営している農家も多いのではないかと思う。</p> <p>しかし、相続が発生すると相続税の負担が大きく、納税のために農地を手放さざるを得なくなるケースも少なくない。</p> <p>農業を続けたい気持ちがあっても、相続をきっかけに畑が減ってしまう状況は、現場としてとても残念に感じている。</p> <p>農業振興計画の中で、都市農業では農業収入以外の支えがあることで農地が守られている実態にも触れていただけるとありがたい。</p> <p>相続税については市で直接対応できない部分があることは承知しているが、都市農業の現状として整理し、国や県に伝えていく視点が計画の中にあると心強い。</p> | 本計画内「7参考資料(3)市内農業者アンケート III.現在の農業経営について」では、アンケート回答者の半数以上が農業収入は100万円未満であることを示しております。本市のような都市農業においては、宅地化の進むなか、農業者がたゆまぬ努力により限られた農地を効率的に活用していることを認識しております。引き続き、安定した農業経営を行えるよう、相続税等の税制について農業委員会等を通じて国や県に対し要望してまいります。 | B |
| 7 | 納税猶予制度と生産緑地制度の整理・一本化についてだが、現在の納税猶予制度と生産緑地制度には要件や考え方がやや分かりにく | 農地の相続税等納税猶予の特例に係る法令と生産緑地制度の法令は、関係性が複雑で理解しにくいものであることから、分かりやす | E |

| | | | |
|----|---|--|---|
| | <p>く、現場では混乱することがある。</p> <p>両制度の考え方や条件をできるだけ整理し、一本化や整合性を持たせる方向で検討していただけると助かります。</p> | <p>い説明、案内が必要であると考えております。引き続き、関係機関とともに、広報誌の活用など、様々な機会を通して制度の理解の促進を図ってまいります。</p> | |
| 8 | <p>ソーラーシェアリングと売電に関する制度についてだが、ソーラーシェアリングは、農業を継続することを前提とした取り組みであり、環境面や将来の農業のあり方を考える上でも、可能性のある選択肢の一つだと思う。</p> <p>納税猶予制度との関係も含め、ソーラーシェアリングにおける売電の扱いについて、現場の実情に即した形で改善や見直しを検討していただけるとありがたい。</p> | <p>営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）については、太陽光パネルを設置する場所によって要件が異なるとともに、様々な許認可等を受ける必要がありますが、本市においてもこれらの許認可等を受け設置、発電することは可能です。営農型太陽光発電は農業経営の改善策の一つとして考えておりますことから、今後も、農業者のニーズの把握と必要な情報の提供を行ってまいります。</p> | C |
| 9 | <p>今後、川崎市の人口減少対策として「立地適正化計画」が検討されている。コンパクトシティとして居住地域、商業地域、行政サービスを集中することのようだが、集中しない、いわゆる退縮する土地を緑地、農地、雑木林などにしていくといった取組みが、水土砂災害対策として必要である。ほかの計画との連携との検討が必要と思われるが、新たな農地、農業者の増加にも、生物多様性の保全にもつながる。全市でむずかしいようであれば、麻生区の一部などで社会実験できないか。</p> | <p>本計画の基本施策の1つである「〈4〉農地の適正利用の維持」では、農地は減少傾向にあるものの、良好な都市環境の構築や市民の生活環境向上に貢献していることから、農地の保全・活用に向けて生産緑地制度の活用や農地の適正利用の推進とともに、新たな担い手への農地マッチングを進めてまいります。</p> | B |
| 10 | <p>町田市では遊休地や休耕田で、カンゾウという花の移植を市民団体が進めている。カンゾウはあまり手入れの手間がかからず、酷暑でも大丈夫だという。数年たって咲く花が増えるとそれは見事な花畑になり、また、カンゾウのつぼみは金針菜という中華料理の素材になる。遊休地や休耕田をこのように利用すると土地の保水力の維持、向上になるので、下流への洪水リスク削減になる。カンゾウでなくてもいいが、遊休地や休耕田をほっておくのは水害対策としてもどうかと思うので、有効な活用を考えてもらえるといい。</p> | <p>遊休農地につきましては、農業振興計画の重点施策として、遊休農地等を活用した農地貸借を奨励し、新たな担い手への農地集積と農地の保全を位置づけております。今後も引き続き農地所有者による耕作困難な農地を貸借することで、遊休農地とならないよう取り組んでまいります。</p> | C |

| | | | |
|----|---|--|---|
| 11 | <p>このほど、市長の指揮の下、全庁横断型で『みどりの将来像（案）』が発表されたが、この中で「緑のつながり」「みどりを活かしたまちづくり」についても主要なテーマとして語られている。</p> <p>農地は緑の保全においても、生物多様性においても、重要な地域である。もちろん、気候変動対策、および、昨今の猛暑に対する暑熱対策においても、大きな効果をもたらすポテンシャルを持っている。農業という経済的な視点からのみの評価ではなく、環境からの視点に配慮することも重要になってくると思う。農地減少を食い止めていく具体的な取り組みを、より積極的に実施することを希望する。</p> | <p>本市では、引き続き生産緑地地区等への指定や、農地貸借の促進、防災農地への登録等により良好な農環境を保全し、多面的な機能を有する農地の保全に取り組んでまいります。</p> | B |
| 12 | <p>農業者の離農を抑制する意味からも、ソーラーシェアリングが有効であると考えます。よく「農地転用」について言及されるが、国内の他地域では実施できているのなので、まずは自家消費分の発電から検討をすれば良いのではないかと。温暖化対策の中でも、再生可能エネルギーの導入は重要な課題でもあり、この取り組みが進むことは大きな鍵になると思う。前向きに検討いただきたい。</p> | <p>営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）については、太陽光パネルを設置する場所によって要件が異なるとともに、様々な許認可等を受ける必要がありますが、本市においてもこれらの許認可等を受け設置、発電することは可能です。営農型太陽光発電は農業経営の改善策の一つとして考えておりますことから、今後も、農業者のニーズの把握と必要な情報の提供を行ってまいります。</p> | C |

(2) - 3 市民の農業への理解促進に関すること (全 21 件)

| No. | 意見の概要 | 意見に対する本市の考え方 | 区分 |
|-----|---|---|----|
| 1 | 現状を的確に捉えた施策体系になっていると感じた。今後は市民と都市農業の接点を作る新たな工夫も必要になってくると思う。 | 市民の農業への理解醸成や農産物の継続的な購買につながることから基本方針の一つである、「市民と農業のつながる場・機会の拡大」に沿って、引き続き、JA セレサ川崎等の関係機関と連携し、地産地消の推進や農業体験機会等の創出に努めてまいります。また、SNS 等を活用したより効率的、効果的な PR 手法の模索や、本市南部における PR の実施など、より効果的な情報発信となるよう取り組んでまいります。 | B |
| 2 | 市内小学校における野菜の栽培など、より広い場所で、農家と地域の人が交流しながら農産物を栽培する取組への後押しを期待する。 | 本市農業の持続には、農地の保全と農産物を生産する農業者の存在が不可欠であり、都市農業の安定的な継続のためには市民の農業理解の促進も必要であると考えています。地域や農業者等と連携しながら、市民と農業の繋がる場・機会の拡大に取り組んでまいります。 | C |
| 3 | 学生や若年層が参加しやすい一日農業体験や短期プログラム、学びと連動した取組を充実させることで、農業を地域資源・地域活動の一つとして捉えてもらうなど、就農のみを最終目標とするのではなく、関わり方を選択できる柔軟な仕組みをとり、都市の特性を活かして、市民・若者と農業をつなぎ直す視点をより一層重視した施策の展開を期待する。 | 本市農業を次世代に引き継ぐためには、若い世代と農業をつなげる場や機会を拡大していくことが重要だと認識しております。そのため農業者が企画する農業体験イベントや大学との連携等の各取組を進めているところです。今後も農業理解の醸成など様々な形での若い世代の参画が促進されるよう取り組んでまいります。 | B |
| 4 | 幸区の小学校の栄養士の方から、自校献立の日に川崎の野菜を使いたい、どこから調達してよいか分からないと相談があった。3 か月前ぐらいから依頼があるが、天候等でおおよその返事しか出来ないこと、FAX ではなく普段使っていない PC での連絡を希望されることもあり、市内農家と学校給食の仲介（依頼窓口、とりまとめ、配達）をしていただきたい。全市で行った方が取り扱える農産物の種類や量も増える。区をまたいだ PR もできる。検討いただきたい。 | 小学校給食の自校献立における市内産農産物の使用については、以前から学校と農家の方が直接やりとりをしてすすめていました。しかし、畑が少ない地域では、自校献立で市内産農産物を使用する機会が少ないため、令和 7 年度から JA セレサ川崎に発注の取りまとめ・配送の御協力をいただき、希望する全小学校で市内産農産物の発注ができるようになっていきます。現在は、取りまとめ対象の農家が限られているため、今後の対応については関係機関と調整・検討 | C |

| | | | |
|---|---|--|---|
| | | してまいります。 | |
| 5 | <p>援農ボランティアは今後、農体験事業として収益化を目指す視点も計画に盛り込んでいただきたい。</p> <p>農作業体験等を有料プログラムとして展開することで、農業者の新たな収入源の創出、市民の農業理解の深化、若い世代や子育て世代の関与促進につながると考える。</p> | <p>援農ボランティア事業につきましては、市内農業者の高齢化や労働力不足といった課題の解決に向け、援農者を養成することを目的として実施しており、市民の皆様が農に触れ合う機会の創出にも寄与しているところでございます。農体験事業につきましては、既に一部の農業者において体験型農園や収穫体験イベントが展開され、収益化が進んでいる事例もございまして、こうした取組につきまして関心のある農業者への情報共有を図り、基本施策〈7〉「農業体験機会等の創出」に基づき、農業者が主催する体験イベントや観光農園のPR等に取り組んでまいります。</p> | D |
| 6 | <p>基本施策（1）～（6）の重要性については、異論なく、協力を推し進めていただきたいが、基本施策（7）について意見を述べたい。（7）は上記（1）～（6）を推進する上での、基礎、エネルギーとなるものと思料する。多くの施策を推し進める上で、市民の理解と協力は不可欠であり、これまでも、市内学校への給食提供や市民農園の利用などを通じて、市民とのつながりを深めてきたところであり、その点は高く評価する。</p> <p>更にこの点をより強力に推し進めるため以下の点を提案したい。</p> <p>①市民農園の拡充（面積のみならず、地域性なども数値化の対象とする）</p> <p>②主に市街化区域内の農地を学校・学園農園、福祉農園として提供し、所有者農家さんの指導・監理の元、児童・生徒・利用者の「直接的な農教育・農体験の場」となるような環境をより多く創出する。（実施件数等の数値化）</p> <p>③上記提案を実行するための、「モデル校・モデルケース」等の指定及びその支援を通して、問題点の整理・解消、制度整備等に努める</p> | <p>本市農業の持続には、農地の保全と農産物を生産する農業者の存在が不可欠であり、都市農業の安定的な継続のためには市民の農業理解の促進も必要であると考えています。農業体験機械等の創出の一つである市民農園等については、市の中部や南部を中心に利用希望が依然としてあり、農業者等への民設農園の開設支援や運営支援を引き続き行ってまいります。</p> | C |

| | | | |
|---|---|--|---|
| | <p>こと</p> <p>④市として、必要な事業費を予算計上し、農地提供者・利用者の負担なく、事業展開を進めること</p> <p>⑤市として、事業を推進していく上での必要な体制の構築に努めること</p> | | |
| 7 | <p>方向性、施策など、おおむねよいが、地産地消についても検討いただきたい。</p> <p>学校給食、行政、セレサが主催するものでは川崎産のものしか使用しないと、強制的に川崎産農産物の使用量をあげるくらいが必要ではないか。その際、事業者が発生する原価のギャップは主催者が補填するようにお願いしたい。</p> | <p>学校給食は、食育や地産地消に関心を持っていただく重要な機会の一つと考えており、市内農業者、給食センターや各校の協力の下、実施しています。</p> <p>より多くの市内産農産物を学校給食へ活用することへのニーズはある一方で、市内農業者は少量他品目に栽培する傾向があり、生産調整・調達方法に課題があることや、大半の市内農業者は、限られた農地面積の中で収益を確保するためにも、規格にとらわれない生産が可能な直売所での販売や、加工品の生産・販売など、独自の販路を確立している実情があります。</p> <p>これらを踏まえながら、地産地消の推進に取り組んでまいります。</p> | D |

| | | | |
|---|--|--|---|
| 8 | <p>P.20 に記載の市民アンケートの結果から、市内で農業が行われていることを「知っている」と回答した市民が半数程度にとどまっている点は、都市農業の持続性を考える上で重要な課題である。特に市南部を中心に、農業との接点が少なく、認知や理解が進みにくい地域があると読み取れる。</p> <p>市内での農業に対する認知度は、理解促進にとどまらず、販路拡大や需要の安定など、農業経営そのものにも大きく関わる要素であるため、農業体験やイベント、学校給食等の取組について、「どこで」「どのように」「どのような価値があるのか」を一体的に伝える情報発信を強化することが重要である。</p> <p>また、従来型の体験イベントに加え、音楽や食、カルチャーと組み合わせたフェス形式など、若い世代や農業に関心の薄い層にも自然に届く取組を検討することで、市民との接点拡大や継続的な関心喚起につながるのではないかと考える。</p> <p>市民の理解と共感が深まることで、安定した需要の形成を通じた農業経営の安定化が図られ、担い手確保や農地の維持にも繋がっていくのではないかと考える。</p> <p>(同趣旨他 1 件)</p> | <p>本市農業・農地が市中部から北部に偏在している特徴から、南部での本市農業の認知度が希薄であることを課題として認識しているところです。営農環境の改善に向けた市民への農業理解の促進や、市民の市内産農産物への安定した需要を確保し、農業経営の安定化を図るためにも、本市農業の認知度向上に向けたさらなる広報活動が必要と認識しています。今後の施策におきましても、市や JA セレサ川崎等が開催する農業イベント等の情報を取りまとめ、SNS 等を活用した効果的な情報発信・広報活動に取り組んでいくとともに、JA セレサ川崎や庁内関係局、民間事業者等と連携し、農業体験機会等を創出していく効果的なイベントの実施に取り組んでまいります。</p> | B |
| 9 | <p>P.29 の具体的な取組の一つである 「市民農園の推進」は「市民農園開設の推進」(or 支援) という表記もあり得るかと思われる。</p> | <p>市民農園につきましては、市が開設し利用者組合が管理する「地域交流農園」、農地所有者等が開設する「市民ファーミング農園」、「市民農園整備促進法による農園」及び入園者が園主の指導を受けながら作物を栽培する「体験型農園」など、状況に応じた様々な運営形態があるため、全体を指し示すものとして、「市民農園の推進」と記載しています。</p> | B |

| | | | |
|----|---|--|---|
| 10 | <p>「市民に対する農の情報発信」についてどこかに入れていただきたい。</p> | <p>市民への情報発信につきましては、P.31の基本方針「Ⅲ 市民と農業のつながる場・機会の拡大」、基本施策「<6>地産地消の推進」の具体的な取組で挙げている「JA セレサ川崎や市が実施する農業イベント等の情報の集約・発信」の中でお示しさせていただいており、これらの取組を通じて、市民への農業理解の促進を図ってまいります。</p> | B |
| 11 | <p>学校給食に市内農産物が使用されていることは地産地消の大きな例である。これは保護者にも伝える必要がある。必ず保護者が来校する面談時にリーフレット等を配布し「こんな野菜をこのように学校給食で使用しています」と保護者に伝えることを検討してほしい。</p> | <p>学校給食は、食育や地産地消に関心を持っていただく重要な機会の一つと考えており、市内産農産物「かわさきそだち」を中学校、特別支援学校で計画的に毎月活用し、家庭配布献立表では使用日にかわさきそだち PR キャラクター「菜果ちゃん」を掲載し、周知するとともに、「かわさきそだち」を普及するために食育支援動画を作成し広く市民に広報するなど、市内農業者、給食センターや各校の協力のもと、実施しています。より効果的なものとなるよう、関係機関と連携してまいります。</p> | C |
| 12 | <p>川崎市緑の基本計画（建設緑政局所管）との連携を進めていってほしい。他都市では公園内で農産物をつくる動きも出ており、「都市農」という「業」でない「都市における農的暮らし」という考えに基づくと聞いている。</p> | <p>川崎市緑の基本計画におきましても、農地の保全や活用、市民の「農」への参加や理解の促進などは実施施策として掲げられており、本計画と連携して取組を進めてまいります。また、本計画においては基本目標を「豊かな『農』ある暮らしを次世代へ」と設定し、市民と「農」がつながる場や機会の提供を推進していくため、「<7>農業体験機会等の創出」をはじめとした各施策を進めてまいります。</p> | B |

| | | | |
|----|--|---|---|
| 13 | <p>次世代を担う子どもたちのためにも、川崎で暮らすことの魅力の一つである「生産と消費の距離の近さ」や、身近に感じられる農の価値を今後も継承していく必要があると考えている。</p> <p>「5 施策の内容・目標となる指標」の「(1) 基本方針」の「Ⅲ 市民と農業がつながる場・機会の拡大」において、農業体験や料理教室などの取り組みについては、農家の方々の負担が大きくなりがちで、市民側が「お客様」として優遇されるだけでは、相互理解にはつながりにくいと感じている。農家の本音や日常がきちんと伝わるような、双方向の理解を促す場づくりに向けた工夫をお願いしたい。</p> <p>また「(2) 基本施策」の「〈7〉 農業体験機会等の創出」において、ボランティアについては、「手伝いたい人」と「手伝ってほしい農家の方」が求めている内容にミスマッチがある、という声を聞いている。技術的な育成も重要だが、それに加えて、農家のニーズを理解し、「自分がやりたいこと」ではなく「必要とされていることを手伝おう」という意識を育てる仕組みについても、ぜひ検討いただきたい。</p> | <p>本計画においては、農産物の生産以外の「農」の価値を伝えるにあたり、農地の多面的な機能のみならず、農業者は地域における重要な担い手であるということを初めて明確に記載したところです。多くの農業者が地域の豊かな農環境を維持する責任感により、労力をかけ、見えないコストを負っていることを伝えることなどを通じて、市民の農業理解の促進を図ってまいります。</p> <p>援農ボランティアのミスマッチについては、認識しているところであり、農業者が必要としている作業を支援する取組であることを、改めて援農ボランティアを育成する取組において、伝えていく必要があると考えています。</p> | C |
| 14 | <p>本計画では、市民理解の醸成に向けた取り組みとして、農業者が主催する農業体験イベントや観光農園のPR等が示されているが、これらの取り組みが農業者主体で実施される前提となっている理由や、市による具体的な関与の在り方については、十分に示されていないように感じられる。農業体験イベントやPR活動は、市民に農業への理解を広げる上で重要な施策である一方、企画・運営・広報等に多くの労力を要する。これらを農業者が単独で担う場合、農業</p> | <p>本計画は対象期間 12 年間の本市農業施策の方向性を示すものであり、期間中の柔軟な対応を可能とするため、個別の取組の詳細を記載せず、記載がない内容についても、現行と同様に、都度農業者及び JA セレサ川崎などの関係機関と本市が一体となって課題への対応に取り組んでいくものです。各取組に関しましては、農業者の課題を把握したのち、JA セレサ川崎と情報共有や意見交換を行いながら進めているところであり、特に広報においては市政だよりや</p> | B |

| | | | |
|----|--|---|---|
| | <p>経営と並行して実施することは負担が大きく、継続的な取り組みが難しくなる可能性があり、特に市民理解の醸成という公共的な目的を持つ施策であることを踏まえると、その実施責任が農業者側に偏っているように受け取られる点は課題である。</p> <p>また、本計画では支援の方向性が示されているものの、その内容が主に PR の側面にとどまっているように見受けられる。支援という位置づけであれば、情報発信のみならず、企画段階からの参画や運営支援、人的支援、事務的支援など、市が農業者と「一緒に取り組む」形を明確に示すことが重要である。市が主体的に関与し、農業者、関係団体等と役割分担を行いながら施策を実施することで、農業者の負担軽減と施策の継続性を両立させることが可能になる。市民理解の醸成という目的をより効果的に達成するためにも、主催主体や支援の内容について、計画上でより具体的に整理することが望ましいのではないか。</p> | <p>SNS 等の本市のツールや、本市と JA セレサ川崎、農業者や市場関係者等から構成する「地産地消推進協議会」が運用する SNS を活用するなど、様々な部分で農業者支援を行い、市民の農業理解の促進に取り組んでまいります。</p> | |
| 15 | <p>区域を超えた援農を遊びと感じる若者もいるかもしれないため、区域を超えた援農ボランティア・ネットワークを組織できたらいいかもしれない。</p> | <p>本市では、援農ボランティアとして活動するには「かわさきそだち栽培支援講座」の受講が必要であり、援農ボランティアに求められる基礎的なそ菜、果樹の栽培について講義と実習を2年間行った後に、修了生で組織する援農者組織へ加入いただいております。地域を超えた援農支援を行っており、その中でネットワークが形成されております。</p> | B |
| 16 | <p>P.31 の「<6>地産地消の推進」について、地産地消を拡大する、かつ環境保全型農業につながるように、若者から SDGs で新たな川崎そだち・川崎ブランドの農産物加工品の企画を、商工会議所とも協力してコンペで求めているかがか。実際にビジネスとして成功するのは難しいかもしれないが、スタートアップを支援して、このよう</p> | <p>本市では、市や JA、生産者団体等からなるかわさき地産地消推進協議会において、川崎商工会議所主催の Buy!かわさきキャンペーンへの参加や、食育や地産地消の取組を行っています。引き続き、関係機関と連携しながら、市内農業や市内産農産物「かわさきそだち」の魅力の PR に取り組んでまいります。</p> | C |

| | | | |
|----|--|--|---|
| | な試みが地道に継続・拡大すれば、農業に魅力を感じる若い世代も増えるのではと期待する。 | | |
| 17 | <p>今後より農地賃借面積を拡げ、活用困難な農地の利用促進を進めていくため、制度の周知プロモーションの必要性を感じた。</p> <p>また市内産農産物の販売情報の市民への周知のため、即時性のある周知方法（ホームページでの告知や、販売開催 QA のチャットポットなど）の検討が必要ではないか。</p> | <p>農業者等に向けた各施策の周知や、市民への即時性のある周知につきましては、本市からの HP や SNS、メールマガジンなどの各種広報媒体を活用した情報発信のほか、JA セレサ川崎等の関係機関との連携も含め、ターゲットに合わせたより効果的な手法を活用してまいります。</p> | B |
| 18 | <p>農の担い手の育成とともに、次世代への伝え方が重要だが、あまり農地や緑地に触れ合う機会のない小・中学生などが、農と触れ合う機会を、もっと創出していければよい。</p> <p>市民農園など、農地の一部を市民に貸し出す取組があるが、小学校単位（場合によっては複数校、地元住民や町会・団体などとも連携しながら）で作物を作り、皆で収穫、食べる体験ができるような仕組があれば良い。</p> <p>（同趣旨他 1 件）</p> | <p>都市における農業体験や食育に関しては多様なニーズがある一方、本市の農地の多くが住宅と近接しているため、農業者は土埃や音、匂いなど、周辺環境に配慮した農作業を行っており、本市農業者が持続的な農業経営を行うには、市民の農業への理解醸成が不可欠であると考えています。</p> <p>こうした観点から、学校教育や生涯学習、コミュニティ支援など様々な視点から、市民が農に触れる機会の創出に取り組んでおり、より効果的なものとなるよう、今後も関係機関と連携しながら地域で取り組んでまいります。</p> | C |
| 19 | <p>子育てしている母親の立場から見ると、農業振興の出口戦略として、学校給食を通じて地域農業を支える仕組みは極めて重要である。</p> <p>給食は、安定した需要を生むだけでなく、地域に住む多くの子どもたちが、家庭環境に限らず、地域の農業や自然環境、食の背景を体験的に学ぶことができる、非常に公共性の高い仕組みだ。</p> <p>その際、ぜひ農業振興を担う部署と、教育委員会の健康給食推進室が連携し、野菜の規格（大きさや形、いわゆる B 級品）に過度にとらわれない給食の在り方について、前向きに検討していただきたい。</p> | <p>学校給食は、食育や地産地消に関心を持っていただく重要な機会の一つと考えており、市内産農産物「かわさきそだち」の活用や家庭配布献立表での周知など、市内農業者、給食センターや各校の協力のもと、実施しています。</p> <p>より多くの市内産農産物を学校給食へ活用することへのニーズはある一方で、市内農業者は少量多品目に栽培する傾向があり、生産調整・調達方法に課題があることや、大半の市内農業者は、限られた農地面積の中で収益を確保するためにも、規格にとらわれない生産が可能な直売所での販売や、加工品の生産・販売など、独自の販路を確立している実情があります。</p> | C |

| | | |
|---|--|--|
| <p>規格の柔軟化や運用の工夫により、給食に供給できる地元野菜の量が増えれば、農家にとっては経済的な支えとなり、子どもたちにとっては「地域の農業に支えられて生きている」という実感につながる。</p> <p>身近な都市近郊農業だからこそ実現できる循環を、給食という仕組みを活用して育てていく視点は、今後も農業振興の中で重要な柱として位置づけていただきたい。</p> | <p>これらを踏まえながら、学校給食での食育・地産地消の推進に取り組むとともに、学校給食で市内産農産物を提供する1回、1回を大切に、より効果的なものとなるよう、関係機関と連携し、取り組んでまいります。</p> | |
|---|--|--|

(3) その他 (全 15 件)

| No. | 意見の概要 | 意見に対する本市の考え方 | 区分 |
|-----|--|--|----|
| 1 | <p>重油・灯油等の価格上昇に対する助成を継続してほしい。</p> | <p>施設園芸、特に加温を要する栽培においては燃料費が経営費の中で大きな割合を占めており、重油・灯油価格の変動は経営に大きな影響を及ぼすと認識しております。今後も、施設園芸の環境整備に関する取組を支援していくとともに、燃油につきましては、国の動向を注視しながら必要に応じて対応してまいります。</p> | C |
| 2 | <p>若者の強みは必ずしも農作業そのものに限らず、SNS を活用した情報発信、デザイン、IT、イベント運営など多岐にわたる。これらのスキルを農業分野に取り込むことで、農家との役割分担が可能となり、農業の魅力や価値を市民に伝える力の向上にもつながると考える。特に都市部においては、駅前マルシェや飲食店、学校、企業等との連携を通じ、農業を市民の日常生活の中で「見える存在」にする取組が有効である。</p> | <p>市民と農の距離を近づけるため、JA セレサ川崎をはじめとする農業関係者に加え、多様な主体や幅広い世代の方々と連携を進めながら、本市農業の魅力を効果的に発信していくことが重要です。</p> <p>今後につきましても、SNS をはじめとした各種広報媒体やイベント等を通じ、市民の農業への理解促進を図ってまいります。</p> | B |
| 3 | <p>長十郎、禅寺丸柿、のらぼう菜、岩ちゃん豆など、川崎市で古くから栽培されてきた品種は重要な農業・文化資源なので、普及・保存に加え、加工原料として「素材化」することで広がりを持つと考える。</p> | <p>古くから栽培されてきた品種は重要な地域資源と考えており、「のらぼう菜」につきましてはPRパンフレットの作成や、市内保育園等への種の配布を通じ認知度の向上に努めております。また「岩ちゃん豆」につきましては、栽培技術確立のため一部市内農業者とと</p> | C |

| | | | |
|---|---|--|---|
| | <p>「川崎市農技1号」など新たな品種についても利用促進といった視点を強化することで、生産者の収益向上と市のブランド力向上の両立が期待できる。</p> | <p>もに試験的に栽培を行っております。一方、新品種「川崎市農技1号(かわさきつや菜)」につきましては、より良い条件で販売できるよう市内農業者のみに供給を行っているところでございます。</p> <p>これら本市に由来する品種につきましては、引き続き普及に努めていくとともに、加工などの素材としてまだ十分に活用されていない品種につきましては、まずは生産の安定化と供給体制の充実に支援し、その上で利用の促進にも取り組んでまいります。</p> | |
| 4 | <p>P.42の「7 参考資料(2)市内農業基本データ」の「作付・飼養別農業経営体数」にて「花き類・花木 80 経営体」の記載があるが、P.32の「5 施策の内容・目標となる指標」の「(2)基本施策」、「III市民と農業のつながる場・機会の拡大」、「<7>農業体験機会等の創出」において、「花き類・花木の増加目標数値」を明記してほしい。</p> | <p>農産物の生産品目の選択や、販売の有無、販売先等については、各農業者の経営方針によるものであり、持続的な農業経営の実現に向けて、力強い農業経営の推進を基本方針のひとつとして設定し、施策に取り組んでいくことから、各農産物の目標値ではなく、認定農業者の経営体数を本計画の成果指標としています。</p> | D |
| 5 | <p>「Regain」という取組を進めているNPO法人農スクールのように、農業による自立支援や、障害者雇用などを創出できないか。自然と直に触れ合う農作業が心身に与える影響力は大きいものと思える。農業一本だけの未来ではなく、このような連携ができそうな別分野との共創は有効かと思われる。</p> | <p>本計画のP.32のコラムで御紹介しているとおり、障害者の活動の場づくりや社会福祉の理解を深めることを目的に、本市では平成30年から福祉交流農園を開園しています。同農園では、市と運営利用者が共同で農園を運営しながら市民参加を募り、市民の農業体験の場を提供しており、市民参加者と障害者が農作業を通じた交流を持つなど、農福連携の取組が進められているところです。</p> | B |
| 6 | <p>26ページのコラムに記載された植物工場は農業の未来につながり、気候変動と人口増加と新興国の経済発展による地球の食糧問題の解決にも資する技術であり、川崎市の農業振興はもとより日本の経済力や安全保障力の向上にもつながる取組となることが期待できる。是非、川崎市をあげて植物工場の実用化と普及発展を力強く後押ししていただきたい。2025年の川崎市国際環境技術展に出展し</p> | <p>植物工場については、今年度開催しました「都市農業活性化連携フォーラム」にて、実際に運営されている農業者の方に御講演いただいたところです。植物工場での農産物の生産は、本市の課題でもある農産物の供給が不安定であるという課題解決に資する取組である一方、多額の初期投資を要することや、ランニングコストがかかることから、本市としては持続的な農業経営を実現できるよう、事</p> | B |

| | | | |
|---|---|--|---|
| | 川崎市の広報テレビ番組でも取り上げられた、世界初完全密閉型の植物栽培装置を独自開発した川崎テックセンターに植物工場の研究所がある企業と農業関係者や関連産業関係者等とのマッチングを推進してもらいたい。 | 業の採算性を鑑み、しっかりとした事業計画を立てる必要があり、容易に横展開ができる経営方法ではないと捉えています。 なお、今後も農業者と多様な主体とのマッチング支援を継続するなど、引き続き市内農業者の経営改善に向けて取り組んでまいります。 | |
| 7 | 農政を専門に担当する職員が採用・配置されておらず、現場の農業者が抱える課題や実情が十分に理解されず、相談や調整が円滑に進まないケースが少なくない。 農業・園芸分野を専門とする職員の新規採用、または専門知識を持つ人材の配置。体系的かつ継続的な農業研修の実施、実効性のある相談・意見交換体制の構築等、形式的な体制ではなく、実態に即した専門性のある農政運営を強く求める。 | 本計画の基本目標「豊かな「農」ある暮らしを次世代へ」を実現するためにも、農業者の課題を的確に把握する必要があり、基礎的な農業知識は不可欠であると考えています。こうした観点から、組織内に蓄積された知識・経験の円滑な共有を図るべく、そ菜部担当職員も含めて農業技術支援センターに配属した職員に対する研修の実施を検討してまいります。また、実効性のある相談・意見交換体制につきましては、農業行政への関心と適性を有する職員の適切な配置や、専門職の採用につきましては、本市都市農業の状況や農業施策の進捗等を踏まえ、必要に応じて関係局と協議し、検討してまいります。 | C |
| 8 | 川崎市ならではの強みとして「のらぼう菜」普及保全がある、ぜひ品質の統一を希望する。この先の4年間で農業技術支援センターと相談しながら「かわさきののらぼう菜はこれです」と言えるようにしていきたい。 | のらぼう菜につきましては、早生から晩生まで多様な系統があり、各農家でそれぞれの形質を受け継いで栽培されてきた経緯がございますことから、栽培を一律に統一することは容易ではないものと考えております。一方、出荷物につきましては、花の茎を収穫したものを中心に、品質面である程度の方向性を共有できる可能性もございますので、今後、「かわさきのらぼうプロジェクト」をはじめとする関係者の皆さまと相談しながら、望ましい方向に進められるよう努めてまいります。 | C |
| 9 | P.4の「沿革」について、多摩川だけではなく、多摩丘陵の谷戸の湧水も活用されていたのではないかと。麻生区には多摩川は流れていないが、鶴見川からの水ではなく湧水で営農したと聞いている。麻 | 御指摘のとおり、本市農業においては湧水による営農や禅寺丸柿等の伝統野菜もございまして、市内における認知度が低い「岩ちゃん豆」について資料のP.27に記載しています。資料スペ | D |

| | | | |
|----|--|--|---|
| | 生区には禅寺丸柿、万福寺ニンジンなどの伝統野菜・果実も各種あるが、その点をどこかでふれていただけないか。 | ースの都合上、生産量が多いものなど主だった農産物等に関する内容に限定させていただきました。御理解の程、お願い致します。 | |
| 10 | P.7の「町内会・自治会での活動など」について、草刈や山道の管理等は高齢化によって今後の継続には課題がある。町内会や自治会への加入率も増えていないと思われる。その点をここでも書いておくことが必要ではないか。 | 農業者が担う様々な役割の一例として「町内会・自治会での活動など」を記載しておりますが、本計画はP.23に記載のとおり、「市の農業の目指す姿」をまとめるものでございますので、農業振興に関わる内容ではない課題等についての記載は控えさせていただきます。御意見の内容につきましては、本市の課題でございますので、所管部署に伝えさせていただきます。 | D |
| 11 | P.7の「観光農園」について、一部の農園とあるが、どれぐらいなのか。また、どこにあるのか何かパンフレットなどはあるのか。追記願いたい。 | 本市が確認できている観光農園は、令和8年1月時点で20件で、主に麻生区・多摩区のナシ、イチゴなどのくだもの収穫を体験できる農園が多く見られます。観光農園の情報は地図や画像などが多いことから、別途ホームページやパンフレット等に掲載しています。詳細は「川崎市 観光農園」で検索すると表示される川崎市観光協会の「かわさき観光農園」のホームページを御覧ください。 | B |
| 12 | P.18の「ウ 営農環境」の販売先についてだが、最近、人口が増えている武蔵小杉周辺の市民が農産物にアクセスしやすいように、JAと協力して販売店を増やすことはできないのだろうか。難しい場合は、決まった場所での定期的なファーマーズ・マーケットなど。販売先が増えて農家の収入も増えるし、川崎市の農業への関心も生まれるのではないか。 | JA セレサ川崎が直営する大型農産物直売所「セレサモス」の出店についての御意見があることについては、JA セレサ川崎に伝えさせていただきます。 なお、JA セレサ川崎では小杉支店を始め、南部ではラゾーナ川崎プラザなど市内各所にて出張販売も定期的に行っていると伺っておりますので、詳しくはJA セレサ川崎の「ファーマーズ・マーケット セレサモス」のホームページを御覧ください。 | B |
| 13 | P.19の「ウ 営農環境」の「農業経営」の課題などの③に関連して、里山の手入れをする人が高齢化でできなくなっていることもあり、今後獣害が増え、イノシシなど大型の動物による被害が生じる可能性がある。(多摩丘陵つながりで既に出ているかもしれない)。里山の手入れを広域連携で行うなどの対策が必要であり、「緑の基 | 本市においても野生鳥獣による農作物被害は生じており、イノシシの被害は発生していませんが、主にアライグマやタヌキ等の鳥獣が捕獲されているところです。これらの被害は農業者の営農意欲の減退につながる恐れがあることから、JA セレサ川崎や県と連携して鳥獣対策について取り組んでいくとともに、農業振興地域における | B |

| | | | |
|----|---|---|---|
| | 本計画」との連携対策を検討してほしい。また、動物の狩猟が可能な人材の育成も必要ではないか。もし可能ならジビエを提供することができる農家レストランを経営者の育成も必要。 | 里山の管理につきましても取組を進め、関係各局との連携を進めてまいります。 | |
| 14 | ◎p.26 「<2>農業経営の改善の推進」 *グリーンインフラの取組みのひとつともいえる「アクアポニックス」は野外でも室内でもできる。企業の技術開発も進んでいるはずなので、環境配慮型のアクアポニックスを食育、観光といった機能も活かす形で企業の研究開発と連携してチャレンジできないか。 | 都市化の進展や温暖化等の環境変化に対し、安定した農業経営が行えるよう、関係機関と連携し、様々な農業経営体系や新技術について農業者への技術情報を発信するとともに、新技術の普及に取り組んでまいります。 | B |
| 15 | P.29の「<4>農地の適正利用の維持」について、今ある農地の利用として農福連携の取組みがある。すでに市内でいろいろ実施されているが、それを増やすということは考えられないか。園芸療法の専門家にも協力してもらい、障害児や障害者限定の市民農園でリハビリテーションを行うという可能性を市の他の計画との連携企画として取り組めないか。障害を持っている子どもや大人が他の子どもや大人と繋がる場にもなる。 | 農福連携につきましては、P.32の記載のとおり、福祉交流農園の運営に取り組んでいるところですが、各農業者のもとでの農福連携につきましては、本市農業者の多くは家族経営により、限られた農地面積で、多品目少量の農産物の直売を行っており、人的資源が少ない中で、農業者自らが障害者の農業生産の工程を細かく管理することや作業を指示することが困難な状況です。本市の事業者が取り組む農福連携の事例としては、障害者就労施設等が主体となって農作業を行い、農産物や加工品の販売の販売等を行う好事例を確認しており、こうした好事例の横展開を図るため、広報や農地マッチング等を進めてまいります。 | C |

6 案からの変更点

パブリックコメントによる市民意見を踏まえた変更（下線は変更箇所）

| 変更の概要 | 変更前 | 変更内容（変更後）（※下線は変更箇所） |
|-----------------------|--|--|
| 基本目標に関する御意見を踏まえた表現の修正 | 4 川崎市農業振興計画の基本的な考え方（1） 基本目標など （1）基本目標 ① 以下の視点に基づき、計画の基本目標を【豊かな「農」ある暮らしを次世代へ】に設定します。 | 4 川崎市農業振興計画の基本的な考え方（1） 基本目標など （1）基本目標 ① 以下の視点に基づき、計画の基本目標を【豊かな「農」ある暮らしを次世代へ】に設定します。 <u>ここで示す「農」とは産業としての農業のみならず、農地の持つ多面的な機能や地域の担い手としての農業者、文化・伝統等も含めた広い概念を指します。</u> |

その他、用事・用語の修正など、所要の整備を行っています。